

## 昭島市地域生活支援拠点等について

### 1 整備の考え方（平成30年度両協議会懇談会配付資料5頁の概要）

昭島市障害者地域支援協議会において集約された課題や本市の障害者福祉施設の社会資源等の現状を踏まえるとともに、障害福祉計画策定に伴う基礎調査や特別支援学校での懇談会などでの市民ニーズ等を勘案する中で、本市の財政状況等も考慮し総合的に検討した結果、次のとおり段階的に地域生活支援拠点等の整備を進めることとする。

優先度	内 容
1	(1) 市内に不足している障害者福祉施設の整備
2	(2) 基幹相談支援センターの設置に向けた検討
3	(3) 地域生活支援拠点等の整備（市域における面的整備）

#### (1) 市内に不足している障害者福祉施設の整備

##### ①市有地の活用

- ・未利用の市有地について、施設整備を目的に社会福祉法人への貸出しを検討
- ・施設整備・運営は民設民営とし、定期借地権による市有地の一定期間の貸出し
- ・市有地への整備施設は、グループホーム、短期入所施設や生活介護事業所等

##### ②市内への障害者福祉施設整備に向けた社会福祉法人等からの相談や問い合わせ状況

- ・市への障害者福祉施設の設置や開設の相談や問い合わせ状況は下記のとおり
- ・市は下記の状況を踏まえ、地域生活支援拠点等の整備に向けて検討を継続

一	施設内容	市への相談・問い合わせ内容等
1	グループホーム（精神障害：滞在型）	平成31年秋頃を目指して開設予定（定員7人）
2	生活介護（主に知的・精神障害）	平成31年6月1日開設（定員20人：送迎有）
3	生活介護又は就労継続支援B型	新規開設を検討中
4	生活介護（医療的ケア対応）	新規開設を検討中
5	グループホーム（滞在型）、短期入所（1床）を併設予定	新規開設を検討中
6	短期入所施設	社員寮跡地で新規開設を検討中

※市への相談・問い合わせ状況は、平成31年2月12日時点での内容

※下線：平成30年11月13日の懇談会資料より変更となっている箇所

#### (2) 基幹相談支援センターの設置に向けた検討

- ・地域生活支援拠点等の整備には、基幹相談支援センターの設置が必要との認識。
- ・基幹相談支援センターの設置には、相談業務や研修会等を行う一定のスペースが必要になることや相談員やコーディネーターの配置など財政的な負担も考慮する必要があるため、公共施設の活用を検討するとともに、市が委託している相談支援事業所の今後の在り方等も含め、基幹相談支援センターの設置に向けた総合的な検討を図る。

#### (3) 地域生活支援拠点等の整備（市域における面的整備）

- ・本市には、短期入所施設やグループホームなどの施設が不足していることから、市有地の活用や障害福祉サービス事業者の新規施設の開設意向等を考慮し、不足している施設の整備を行う。
- ・不足している施設の整備とともに、基幹相談支援センターの設置についても総合的に検討を行い、地域生活支援拠点等として必要な機能の連携を図る「面的整備」により整備する。

## 2 地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のためのブロック会議

(平成31年1月28日)での資料配付

### (1) 地域生活支援拠点等の経緯

#### ① 地域における居住支援に関するニーズについて

○厚生労働省において、「障害者の地域生活の推進に関する検討会」(平成25年7月26日～10月4日(計7回)を実施

- ・関係団体からのヒアリングにおいては、障害者の地域生活を支えるために必要な支援・資源について様々な意見が出された。これらを整理すると、概ね次のようなニーズが挙げられた。

○地域での暮らしの安心感の担保

○親元からの自立を希望する者に対する支援

○施設・病院等からの退所・退院等、地域移行の推進

○医療的ケア、行動障害支援等、専門的な対応を必要とする者への支援

○医療との連携等、地域資源の活用

○夜間も利用可能なサービス、緊急対応体制

○障害特性に応じた施設整備

#### ② 地域における居住支援に求められる機能について

- ・上記のニーズから、どのような機能が求められているかという点について検討すると、概ね以下のように分類できる。

○相談(地域移行、親元からの自立)

○体験の機会・場(一人暮らし、グループホーム等)

○緊急時の受け入れ・対応(ショートステイの利便性・対応力向上等)

○専門性(人材の確保・養成、連携)

○地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等)

### (2) 地域生活支援拠点等の整備状況

① 平成29年9月時点における整備状況 42市町村 11圏域

② 平成30年3月末までに整備予定 75市町村 32圏域

(全国: 1,718市町村、352圏域)

### (3) 地域生活支援拠点等について【初版】(厚生労働省 平成30年3月)

- ・資料参照

## 3 昭島市の取組

① 昭島市における地域生活支援拠点等の整備や障害者福祉施設資源整備の方向性の検討案について(平成30年11月13日 懇談会資料)に基づき、引き続き検討を行う。

② 国有地又は市有地の活用方法について、平成31年度中に一定の結論を得るよう努めるとともに、「市内に不足している障害者福祉施設の整備」に向けて、引き続き具体的な検討を進める。